

平成28年 7月21日

市川市長 大久保 博 様

市川市交通対策審議会
会長 高田 邦道



第10次市川市交通安全計画の策定について（答申）

平成28年5月24日付け、市川第20160512-0247号により諮問がありました標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

近年、市川市内における交通事故発生件数が平成23年の1,159件から平成27年の897件まで減少していることは、市・警察・交通安全団体等がそれぞれの立場で交通安全対策に日々取り組み、努力を重ね、連携して互いが良好な補完関係を保っている結果であり、評価することができる。

しかしながら、近年の自転車利用者の違反行為や歩行者への加害事故、高齢者の関わる事故の増加等が課題とされており、更なる交通事故の削減を進める必要があることから、第10次市川市交通安全計画においては、交通事故に関する抑止目標及び重点事項について、次の事項を踏まえた計画が妥当であるという結論に至った。

1. 交通事故に関する抑止目標

第10次市川市交通安全計画の抑止目標については、第9次市川市交通安全計画の期間における交通事故件数及び死傷者数等を勘案し、平成32年までに年間交通事故件数を690件以下、年間負傷者数を770人以下、年間死者数を0人とすること。

2. 計画の重点事項

第10次市川市交通安全計画の抑止目標を達成するため、市川市の特性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の重点事項としては、「自転車の安全利用対策」、「高齢者の交通安全対策」の2点とし、自転車利用者及び高齢者に対する普及啓発活動と交通安全対策を積極的に講じること。

以上